

## 伊藤塾長および北川常任理事による新型コロナウイルスワクチン追加接種に向けての メッセージ動画（テキスト）

2022年1月12日

### 伊藤公平塾長

慶應義塾長の伊藤公平です。慶應義塾では、この春から多くの皆さんにとって3回目の接種となる、新型コロナウイルスワクチン大学拠点追加接種を三田キャンパスで実施します。昨年夏に実施したワクチン5万人接種プログラムの続編となります。

対象は、大学生、大学院生、通信教育課程の学生、慶應義塾の教職員、非常勤講師や研究員の皆さん、専任教職員の同居家族、キャンパスで活動している委託職員や関係会社の皆様です。

自治体から送られた接種券を有し、2回目の接種から8ヶ月が過ぎていることが現時点での条件となります。よって最速で3月後半からの接種開始となりますが、2回目の接種から8ヶ月という条件を考えると、今回の接種プログラムは夏休み近くまで、場合によってはそれ以上の期間実施することになります。

4月から入学する大学生、大学院生はもちろんのこと、3月に卒業・修了する大学生や大学院生の皆さんも接種の対象とします。よろしければ4月以降にも接種のための母校ホームカミングを果たしてください。

前回とは異なり、自治体、病院、医院での接種も可能になると予想されるため、地元での接種と慶應義塾での接種のどちらを選ぶかは皆さんの自由ということです。さらに、ワクチン接種はもちろん、任意のものであり、強制するものではありません。

昨年5月28日に塾長に就任して最初の仕事が「キャンパスライフを奪還する」ためのワクチン職域接種の準備でした。6月21日から接種を始めましたが、そのときにはすでに第5波に向けた感染拡大が加速中でした。そこで、やれることはすべてやりました。ワクチン接種と並行して、希望する方にはいつでも何度でもPCR検査が無料で受けられる体制を整えました。これは今でも続いています。

感染対策を徹底することで、当初から対面を予定した授業や定期試験は、予定通り対面で実施し、また、夏休みから現在にかけてほとんどの部活・サークル活動を継続・実施してきました。その努力の結果として、首都圏が第5波で苦しんだ昨年8月においても、慶應義塾では感染者数がなんと減少しました。慶應義塾の教職員に加えて塾生が本当にがんばった成果であり、慶應義塾には第5波が来ないまま現在に至っています。

課外活動にしっかり取り組めたので、今年度の慶應スポーツは多くの学生大会で日本一を獲得するなどの記録を残し、文化・芸術・学術的なサークルも大活躍し、塾生たちの成果の発表の場である三田祭も、入場者は制限しましたが、対面で実施できました。ワクチン接種によって多くの塾生が海外大学との交換留学に旅立つこともできました。

さて残る課題はキャンパスライフの中心である授業のフル稼働です。慶應義塾では、この春からの授業、大学全体としておおむね9割を超える科目が対面で行われる予定です。ここで「対面」と述べると、ただ単に昔に戻ると勘違いされる方がいるかもしれませんが、それは違います。9割の対面授業の多くで、教員と塾生が同じ部屋で同じ空間と時間を共有し、ライブだからこそ伝えられる面白みと迫力を大切にしながらも、最先端のオンラインツールをさまざまな形で活用し、新しい時代の授業のあり方を切り拓いて行きます。対面授業に、オンライン授業を上手に混ぜ込むことで、塾生たちに「やっぱりライブの授業は違う」と実感してもらいながらも、最先端のテクノロジーの利用を進めて「こんなに新しい授業のやり方があるんだ」と実感してもらえるように努力します。教室で出会う塾生同士が生涯の友となり、これからの人生を豊かにしてもらいたいと思っています。

しかし、この春からのキャンパスライフ完全奪還を達成するために乗り越えなければいけない壁があります。皆さんご存知の通り、オミクロン株による首都圏第6波です。ワクチンのブースター接種は我々で用意しますが、慶應義塾の皆さんには、とにかく濃厚接触者になることを避けてもらわなければいけません。手を洗う、マスクを外さない、そして、やむを得ず外すときは短時間とする、不要な会食は避ける。これを徹底してください。

それでも家庭内感染など、感染を免れないことがあるでしょう。私たちにとって皆さんの健康こそが大切であります。そこで、感染が疑われる時、そして、感染が明らかになった時にどのような行動をとるべきでしょうか？ これについては、慶應義塾の医療を統括する常任理事で前慶應義塾大学病院長の北川雄光さんに、このあと引き続いて説明してもらいます。

以上

## 北川雄光常任理事

現在医療全般を担当しております北川です。

これまで約2年間新型コロナウイルス感染対策として、さまざまな活動制限や行動規範の遵守にご協力をいただいております皆様に心から感謝申し上げます。

さて、現在大変感染性の強いオミクロン株の急速な感染拡大が起こっています。行動規範を遵守していても市中感染を起こすことはあり得ます。したがって感染を起こすこと自体は罪ではありません。しかし実際に症状が出たり感染の疑いあるいは感染という診断を受けた後の行動というのは大きな責任を伴います。

このオミクロン株は若い人やあるいはワクチン接種を受けた方では無症状であったり、症状が軽微であったりすることが報告されています。しかし、高齢の方が罹患した場合にどのようなことが起こるか、あるいは若い方でも後遺症の頻度やその重症度など、まだまだ分かっていない部分があります。今後こうした変異株が弱毒化し、経口治療薬や追加のワクチン接種がいきわたって、この病気が通常の季節性のインフルエンザあるいは風邪のような疾患になっていくことを私自身も願っておりますが、現在はそのような段階ではありません。したがって症状が出た場合、感染の疑いになった場合、濃厚接触者になった場合、そして実際に感染してしまった場合の行動について、今日はもう少し丁寧に皆様にお伝えしたいと思います。

この新型コロナ感染症、特にオミクロン株は、症状は軽微であることが多いといわれています。ですからちょっとした倦怠感など、発熱がない場合でも、ご自身が違和感を感じた場合は待機して健康観察をしてください。学内で体調が悪くなった場合には、所属の保健管理センターにご相談ください。37.5℃以上の発熱を伴う風邪症状がある場合は、必ず近隣の医療機関に相談をしてください。そうした医療機関もない場合は、行政の相談センターに連絡して指示を受けてください。常日頃からこうした対応してくれる医療機関が近隣にあるか、あるいは居住地区の相談センターの窓口などを確認しておく和良好的と思います。

こうした症状があるのに、社会活動を続けることは社会全体を危険に晒すことになりまますので、決して行わないでください。医療機関を受診し検査を行い、新型コロナウイルス感染疑いや、陽性者と診断された場合には主治医、あるいは保健所の指示に従って就業や登校を控えてください。そして慶應義塾においては保健管理センターに必ず連絡を取ってください。所定の療養を経て主治医、保健所の許可が下りた場合には、再び保健管理センターの就業許可面接を受けて就業等を行ってください。感染疑い、あるいは感染が確定してから社会活動を行うことは許容されません。例えば公共の交通機関を使ったり、あるいは保健所の指定以外の場所で待機することも許容されません。

現在、オミクロン株の流行によってワクチン接種の有無やオミクロン株かどうかで対応は多少異なっておりまいますので、待機場所、待機期間、療養期間、また、そうした時間を経て、就業あるいは登校する前の手続きなどについては保険所の指示に従ってください。濃厚接触者と認定された場合、これはウイルスに感染している可能性があります。したがって、この場合も保健所の指示に従って、所定の場所、所定の期間待機して感染拡大を防止してください。濃厚接触者の認定は原則として行政・保健所が行いますが、感染拡大が起こりますと行政の対応が遅れることもあります。

慶應義塾では対策本部、保健管理センターが中心となって行動履歴を聴取し、濃厚接触者相当という認定も行っています。行政や義塾から濃厚接触者、ないしは濃厚接触者相当という認定を受けた場合には、必ずそのまま社会生活を続行せず、感染拡大防止のために待機してください。現在、原則として2週間の待機となりますが、しかしこの2週間をどの時点から2週間とするか、あるいはこの2週間が過ぎたあと、どのような手続きを取るかにつきましては、行政・保健所によって対応が異なりますのでその指示に従ってください。

最近医療機関以外でのコロナ感染の判定を行う簡便なキットなどが入手可能になっています。こうしたキットで陽性と判定された場合も近隣の医療機関やあるいは、相談センターにご相談ください。そしてその指示に従って先ほど述べたようなしっかりとした行動をとっていただきたいと思います。

いったん感染者が発生いたしますと、これがクラスターにならないように、感染拡大をしないように、慶應義塾としても全力を尽くしています。先程申し上げましたように、感染してしまうこと、それ自体は罪ではありませんが、感染した後の行動、そしてご自身の行動履歴を正確に関連部署に報告するということが大変重要です。ですから、症状がいつ出たのか、そういったことを正確に報告してください。

また、こうした調査の中で、周囲の人からあの人ちょっと咳が出ていた、あるいは体調が悪そうだったとかそういった情報も寄せられます。したがって、症状を隠す、症状を言わないで行動するというのではなく、自ら軽微な症状があっても、しっかりとした行動を取る、万が一感染していてもそうした行動をとっていただければ心配することはないということをもう一度皆様頭に入れていただきたいと思います。

慶應義塾では、昨年ワクチンの職域接種を行いました。医療関係者のみならず、さまざまな事務部門の方が接種会場で一生懸命対応していた姿を皆様もご覧になっていたかと思います。また、そうした目に見える部分だけでなく、常日頃から感染対策に対して、様々な部門の方が動いてくださっています。この年末年始にかけても発生した事案に関して多くの方々が対応してくださいました。

慶應義塾では病院の診療機能としての臨床検査部の PCR 検査の他、医学部に衛生検査所を設置し、社会的 PCR 実施本部として義塾関係者の方々に対する無料の PCR 検査を行っています。また、感染者、濃厚接触者が移動できない時には郵送で対応可能な検査キットも義塾の責任で導入をしております。

私たち慶應義塾としましては、慶應義塾の教職員、塾生、そのご家族、周りの皆様のご健康を守るために全力を尽くしております。一方で、我々が、社会の機能と秩序を守るためにも、皆様お一人お一人が、きちんとした責任のある行動をとっていただきたいということをもう一度申し上げたいと思います。どうかご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。